

e-Gov(イーガブ)とは?



働き方の多様化や生産性向上等によって業務のオンライン化が進められる中、行政手続きの電子申請が注目されています。日本での利用率はまだまだ低いものの、電子行政サービスの利用は、少しずつですが増加傾向にあるようです。電子申請手続きに欠かせないサービス「e-Gov(イーガブ)」については、よく知らないという方も多いのではないのでしょうか。そこで本誌では、e-Govについて、概要や使用するメリット・デメリットについて解説します。

■ e-Govとは?

行政機関が発信する政策・施策に関する情報、行政サービス、各種オンラインサービスなどに関する情報を対象に、情報ナビゲーションに資することを目的としてデジタル庁が整備、運営するWebサイトです。行政に関する総合的な検索・案内サービスを提供しており、「電子政府の総合窓口」とも呼ばれます。

e-GOV ポータル

URL: <https://www.e-gov.go.jp/>

■ e-Govでできること

① 各種行政手続きの電子申請・届出

e-Govでは、行政機関への手続きを、オンラインで自宅やオフィスにいながらワンストップで行えます。特に厚生労働省は、電子申請による手続きを推奨しており、資本金または出資金の額が1億円を超える法人に対して、雇用保険関係、労働保険関係、健康保険・厚生年金保険関係等の手続きで電子申請が義務化されています。

e-Gov電子申請で利用可能な府省別手続件数(2023年9月30日現在)

国家公安委員会・警察庁	1件
総務省	95件
厚生労働省(中央労働委員会を含む)	5,122件
経済産業省(資源エネルギー庁、特許庁及び中小企業庁を含む)	145件
国土交通省	197件
気象庁	6件
環境省	15件

② 法令や行政手続きなどの検索

e-Govには、政府の統計情報や報道発表資料のほか、あらゆる行政サービスの情報が集約されているため、電子申請の手続き方法や、企業に求められる申請・届出内容を簡単に調べることができます。

また、憲法、法律、政令、勅令、規則など、法令や行政の情報もオンライン上で簡単に検索できます。中小企業組合の根拠法である「中小企業等協同組合法」や「中小企業団体の組織に関する法律」も掲載されていますので、組合運営でわからないことがあれば簡単に調べることができます。その他、未施行の法令データについても、改正内容が反映された条文が施行予定日ごとに掲載されています。

③ 政策に意見や要望を提出できる

行政や公共機関が政令、政策規則、命令などを定めるときに公に対して意見を求める手続きとして平成17年から「パブリックコメント制度(意見公募手続)」が導入されました。e-Govを利用することで、直接政府に意見や要望を伝えることができます。新たに募集が開始されたパブリックコメントの情報だけでなく、募集終了案件や結果が公示された案件なども閲覧できるので、意見を提出した案件がどうなったかも確認することができます。

■ e-Govで電子申請するメリット

① 業務効率が向上する

24時間いつでも利用できるため、早朝や夜間、土日・祝日など時間に縛られることなく、申請者の都合に

合わせて行政手続きが行えます。加えて、オンラインに接続できるパソコン等があれば、自宅や職場等どこからでも手続きが行えるため、行政の窓口に出向く必要はありません。窓口での待ち時間や移動時間を削減できます。

e-Govのマイページ上では、いつでも申請の処理状況を確認することもできます。その他にもe-Govには前年度の情報を取り込み、入力チェックや自動計算する支援機能が備わっています。そのため、書類作成の負担軽減やミスの防止にもつながります。

② コストが削減できる

電子申請をすれば、紙書類がなくなり、業務のペーパーレス化を実現できます。提出書類の控えをファイリングして保管することもなくなるため、印刷コストや管理コストが削減できます。加えて、行政の窓口へ足を運ぶ必要がないので交通費などの経費負担もなくなります。

■ e-Govで電子申請するデメリット

① 電子署名が必要な手続きがある

e-Govの利用にあたっては、電子署名が必要な場合があり、電子証明書を取得しなければなりません。電子証明書の発行を受ける際には、手数料等が必要になります。

② 電子申請できない手続きがある

一部の健康保険組合への電子申請はe-Govに対応していません。そのため、自社が健康保険組合に所属する場合は、事前にe-Govでの電子申請に対応しているかどうかを確認しておく必要があります。もしe-Govに非対応の場合は、マイナポータル経由で電子申請を行うこととなります。ただし、健康保険組合によってマイナポータルの電子申請に対応している場合とマイナポータル経由でも電子申請ができない場合がありますので、事前確認が必要です。

③ 利用環境の整備が必要

e-Govで電子申請を行うには、専用のアプリケーションをインストールする必要があります。このアプリケーションは、利便性の向上、機能改善、セキュリティの維持・向上などを目的に、バージョンアップが行われますが、アップデートは各自で行わなければなりません。加えて、電子申請システムに対応したOS、ブラウザなどの利用環境を備えたパソコン、ICカードリーダーなどのハードウェアも必要です。

生成AI『ChatGPT』を活用した コミュニケーションセミナー受講者募集

~ChatGPTを活用して自社のコミュニケーションの問題点を客観的に把握し、解決策を見つけよう!~

日時 2023年11月24日(金) 14:00~16:00

会場 創造社リカレントスクール三宮校(神戸市中央区京町67番地KANJUビル5階)

内容 ◆自社の問題点の明確化

ChatGPTを壁打ち相手として利用することで、自社のコミュニケーションの問題点や改善点を客観的に把握する方法を学びます。

◆コミュニケーションの練習

ChatGPTとの会話を通じて、コミュニケーションのスキルを磨く方法について学びます。

◆実践的な知識の習得

実際のビジネスシーンでのChatGPTの活用方法や、その効果について具体的な事例を基に学びます。

講師 合同会社あおに 代表 堀川 雄一氏

対象 中小企業の経営者・マーケティング担当者等

申込締切 2023年11月17日(金)

※事前にChatGPTのアカウント作成をお願いします ※当日は会場のPCを使用(PCなどの持ち込みは不要)



申し込みフォーム

<http://bit.ly/403Jpz6>

詳細はコチラ ⇒ <https://www.chuokai.com/chatgpt/>

<担当: 情報企画課 中橋>

受講料
無料

令和5年度中小企業技術開発支援事業 株式会社千石・アラジン視察研修を実施しました

9月21日に(株)千石(加西市)において視察研修を実施しました。同社は、1919年にイギリスで誕生した伝統ブランド「アラジン」の販売権を譲り受け、ブランドの象徴であるブルーフレーム(青い炎)ヒーターをはじめ、デザイン性・機能性の高い暖房器具、キッチン家電の調査・企画、開発・設計、試作・検証、量産化技術、製造、販売、アフターサービスまで一貫して取り組んでいます。



当日は、代表取締役 千石滋之氏をはじめ従業員の方より、1953年にプレス加工業として創業し、積極的に海外展開(中国、アメリカ、フィリピン)やM&A・事業譲渡などに取り組んでいること、創業当時の理念を守り行っている部品加工事業やOEM事業などについて説明を受けました。その後、本社工場において主要技術であるグラフィートヒーターの製造工程、隣接する宮前工場において部品事業の金属プレス作業、本社展示室においてアラジン製品の視察を行いました。



<担当:連携推進課 赤松>

組合検定試験対策講座を開催しました

兵庫県中小企業組合士協会は、12月に実施される中小企業組合検定試験に向けて、「令和5年度 組合検定試験受験対策講座」を10月21日に開催しました。

組合検定試験は、組合会計、組合制度、組合運営の3科目からなり、それぞれ組合運営上必要な会計・税法制度・実務的知識が必要となります。

本講座では、税理士の坂本健一氏、中小企業診断士の西脇和信氏を講師にお迎えし、各科目の問題構成、過去に出題された問題の傾向および解説等を行いました。



組合検定試験に合格し、3年の実務経験を積んだ方は中小企業組合のエキスパートとして「中小企業組合士」の資格を取得することができます。中小企業組合には、ガバナンスの充実が求められており、広く社会



の信頼を高め、社会的責任を果たすには、組合運営の経験と専門知識を備えた人材が必要です。組合の業務を執行する役員、実務を担う職員の方々すべてに挑戦していただきたい資格です。中小企業組合運営に携わる方におかれましては、ぜひ、この組合検定試験に挑戦・合格し、中小企業組合士として活躍していただければと存じます。

<担当:連携推進課 赤松・林>

新型定期預金

マイナーベスト

高めの金利設定(当金庫内比較)

1年、2年、3年から期間が選べる

お預け入れは50万円から



●神戸市役所南側西入る
神戸支店
〒650-0032 神戸市中央区伊藤町111
☎078(391)7541

●市民会館東隣
姫路支店
〒670-0015 姫路市総社本町111
☎079(223)8431

●労働福祉会館前
尼崎支店
〒660-0096 尼崎市東灘波町5-19-8
☎06(6481)7501

組合Q&A 『財産目録と剰余金処分(又は損失処理)案』

Q 先日、決算関係書類を所管行政庁に提出したのですが、財産目録と剰余金処分(又は損失処理)案を提出してほしいとの指摘を受けました。使用している会計ソフトでは、財産目録と剰余金処分案を作成することができません。作成する必要があるでしょうか?

A 中小企業等協同組合法第40条第2項には「組合は、主務省令で定めるところにより、各事業年度に係る財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案又は損失処理案及び事業報告書を作成しなければならない。」と定められており、組合には、剰余金処分(又は損失処理)案と財産目録を作成する義務が課せられているので作成しなければなりません。市販会計ソフトは、会社法による決算関係書類を前提に作っており、株主資本等変動計算書が作成されますので、組合で別に剰余金処分案や財産目録を作成する必要があります。剰余金処分や財産目録のひな形は、当会ホームページからダウンロードすることができます。

剰余金処分案は「当期末処分損益金額と組合積立金の取崩額の合計額が0を超える場合であって、かつ、剰余金の処分がある場合」に作成します。このことから、「当期末処分損益金額が未処分利益でない場合であっても、組合積立金の取崩しを行った結果、これを合計した金額がプラスである場合であって、剰余金の処分がある場合」には剰余金処分案を作成することになります。なお、「当期末処分損益金額と組合積立金の取崩額の合計額が0を超える場合であって、かつ、剰余金の処分がある場合」には、「組合積立金の取崩しを行わない場合」や「剰余金処分を行わない場合(次期に繰り越す場合)」も含まれます。これ以外の場合には、損失処理案を作成します。剰余金処分案と損失処理案のどちらを作成するか判断に迷う場合は、下記の表を参考にしてください。

財産目録とは、貸借対照表の明細です。まず資産の内容を示し、ついで負債の内容を示し、その差額を差引正味資産として表示します。資産や負債の詳細を記載しなければならないので、例えば、貸借対照表には「現金預金」と書かれているものを、財産目録では「〇〇銀行△△支店普通預金××円、定期預金××円」と記載します。

Dの場合

当期損失(△70)であっても前期繰越利益(100)をプラスすると当期末処分利益はプラス(30)になるので剰余金処分案を作成

Fの場合

当期利益(100)であっても前期繰越損失(△130)をプラスすると当期末処分利益はマイナス(△30)になるので損失処理案を作成

方法	剰余金処分				損失処理	
	A	B	C	D	E	F
I 当期末処分利益	180	20	0	30	-	-
I 当期末処分損失	-	-	-	-	△20	△30
1. 当期利益	100	100	100			100
1. 当期損失				△70	△70	
2. 前期繰越利益	80			100	50	
2. 前期繰越損失		△80	△100			△130
II 剰余金処分量	25	5				
1. 利益準備金	10	2				
2. 教育情報費用繰越金	5	1				
3. 特別積立金	10	2				
III 次期繰越利益	155	15	0	30	-	-
III 次期繰越損失	-	-	-	-	△20	△30

情報レポート

令和5年10月18日集計

概況

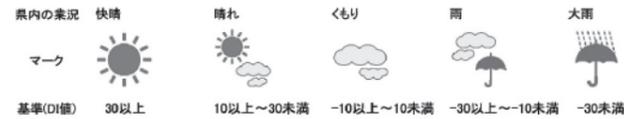
県内中小企業は、各指標が改善の傾向にはあるが、原価高、人手不足が続き、今後の見通しに対する不安の声が聞かれた。

10月2日に公表された日銀短観では、大企業の景況感が2期連続で改善した。供給制約の緩和や価格転嫁の進展、インバウンドの再開などが要因とされる。

一方、兵庫県内の中小企業は、前回に比べ各指標は改善の傾向が見られた。ただ、価格転嫁が一定程度進んだものの、これを上回る形で原価の上昇が続いており、収益悪化を懸念する指摘もあった。人手不足も続いている。今夏の猛暑の影響を受けた業界が見受けられた。見通しに対する不安の声が散見され、中小企業には厳しい外部環境が続いている。

業種別景況天気図 (前年同月比) 令和5年9月 (10月集計) 分

業種	項目	景況	売上	収益	資金
製造業	景況	☁️☔️ -29%	☁️ -9%	☔️ -29%	☔️ -12%
	非製造業	☁️☔️ -21%	☁️ 9%	☔️ -24%	☔️ -15%
総合	景況	☁️☔️ -25%	☁️ 0%	☔️ -27%	☔️ -13%



●●●●● 業界の声 ●●●●●

製造業

食料品..... 海外からの加工用米が高騰しているが、国内産加工用米も今夏の水害・水不足・カメシ被害によって収穫量に影響を受けており、先に契約している数量を確保するのに米穀メーカーは奔走している。

印刷..... 売上高はプラス、受注件数はマイナス傾向となった。コロナ禍後の回復局面が長かったことによる一服感なのか、それとも息切れなのか、先行きの見極めが非常に難しい。

化学・ゴム..... 原材料高、人手不足等もありコストの割高が常態化し始めている。思うように価格転嫁できないこともあり収益が悪化してきている。

鉄鋼・金属..... 大量にアンカーチェーンの鎖を輸入している商社が円安のため在庫を置くのを8月から停止したとの情報が入ってきた。その分と思われる製造依頼の見積が業界の方に来ている傾向が見られる。

一般機器..... 標準品については受注・売上とも順調に推移し、前月比、前期比、計画比とも上回る結果となった。プラント品については、売上は前期より減収であるが豊富な期首受注残を予定通りこなし計画値より上回る結果となった。

その他..... 前年同月比14.6%の増収。今月は前月の平均的な数値から、17.3%の増収であった。通年の売上高は、ここ数年横ばい状況であったが、後3か月現状の売上が続けば、久しぶりに上向きになりそうだ。

非製造業

卸売業..... 中国の日本産水産物輸入禁止により、一部の商品が下落傾向にあるものの、漁獲高の減少や養殖魚の飼料の円安等による高騰に起因して、商品単価の上昇傾向は続いている。

小売業..... 自転車、部品などの値段の高騰により、販売価格は少し上がっているが、全体的には暇な感じである。

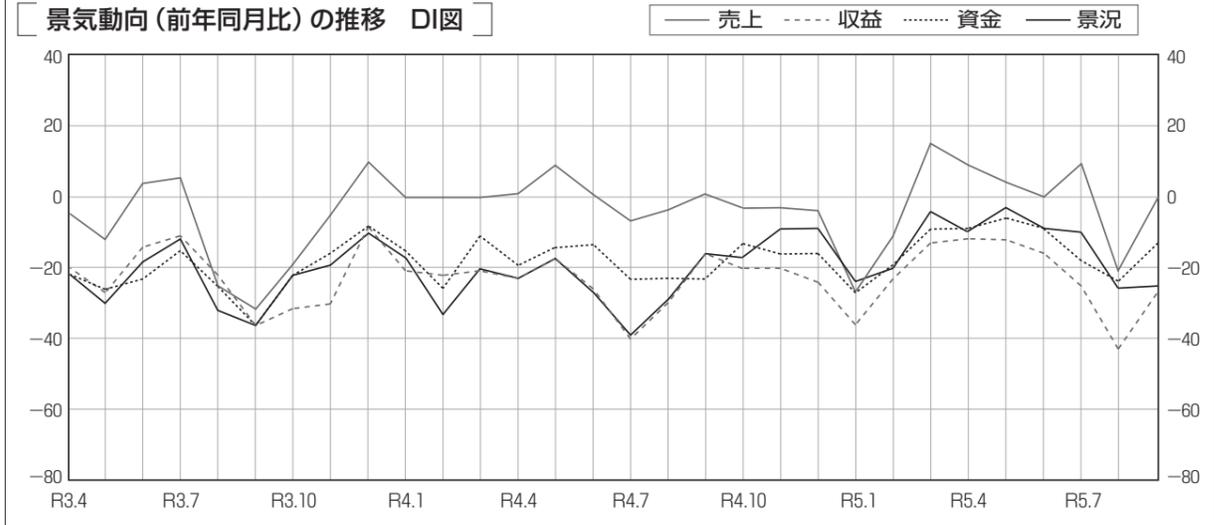
商店街..... 今月も暑い日が続いたせいもあり、高齢者の足が遠のき、売上は良くなかった。来月からの値上げ品も多く、景気が良くなる明るい材料を望みたい。

サービス業..... イベント興行による一時的な観光客の増加はあったものの、全体としては好転していない状況である。時期的なツアーの増加や新そばの解禁に合わせて今後増加していくと思うがどれくらいの効果がみられるか不安もある。

建設業..... 事業所により格差が生じている。また、人材不足が続いており、確保に苦慮している。

運輸業..... 取扱数量は、盆休みの多かった前月よりは増加したが、対前年同月比では88.4%と低い水準のままであり、なかなか回復しない荷動きと依然として高値の燃料費で、組合員事業所の経営状況は引き続き厳しい状態である。

その他..... 各社のお客様への値上げについては、一定の効果が見られた。一方で、それを上回る仕入価格の上昇が、かなり厳しい。



厚生労働省からの お知らせ 団体経由産業保健活動推進助成金のご案内

事業主団体等が傘下の中小企業等に対して、医師等による健康診断結果の意見聴取やストレスチェック後の職場環境改善支援等の産業保健サービスを提供する費用・事務の一部を委託する費用を助成します。

令和5年10月より、助成率等が変更となりました

	~令和5年9月	令和5年10月~
助成率	80%	90%
助成上限額	100万円	500万円 (一定の要件を満たした団体*は1,000万円) *構成事業主が50以上であること等
助成対象	産業保健サービス	産業保健サービス+事務費

原則、1団体につき年度ごとに1回限りとなります。令和5年9月末日までに申請いただいている場合、追加で1回の申請が可能です。

対象となる産業保健サービス等

- ①健康診断結果の意見聴取 ②保健指導 ③面接指導・意見聴取 ④健康相談対応*
- ⑤治療と仕事の両立支援 ⑥職場環境改善支援* ⑦健康教育研修、事業者と管理者向けの産業保健に関する周知啓発*

*化学物質取扱に係る健康相談、改善指導、研修等も対象になります。

この他、事務の一部を委託する費用も対象となります。

対象となる団体等

事業主団体等

事業主団体又は共同事業主であって、中小企業事業主の占める割合が構成事業主等全体の2分の1を超えていること等、一定の要件を満たす団体等

労災保険の特別加入団体

労働者災害補償保険法(昭和22年法律第50号)第33条第3号に掲げる者の団体または同条第5号に掲げる者の団体であって、一定の要件を満たす団体

実施計画提出締切日 令和5年12月28日(木) 必着

▶ 原則、先着順で受付し、期日前であっても予算の上限に達する等の場合は、受付を停止します。

詳細はコチラ ⇒ <https://www.johas.go.jp/sangyouhoken/tabid/1251/Default.aspx>

<お問い合わせ先>

労働者健康安全機構 勤労者医療・産業保健部 産業保健業務指導課

全国統一ナビダイヤル：0570-783046

信用保証協会 **NEWS**

SDGs支援保証「ステップ」のご案内



SDGs支援保証「ステップ」は、SDGs達成に向けて取り組む中小企業・小規模事業者の皆さまに対し、積極的に信用保証を提供することにより、その取り組みを後押しし、SDGs達成に資することを目的とした保証です。ぜひご活用ください。

SDGs達成に向けて
取り組む事業者の
第一歩を後押し！

SDGs支援保証「ステップ」のメリット

- 通常の保証料率から平均20%割引
- 保証期間が最長15年
- 既に実行済みの信用保証協会保証付き融資を借り換えることが可能

●SDGs支援保証「ステップ」の概要

対象	①または②に該当する方 ①兵庫県が実施する「ひょうご産業SDGs推進宣言事業」により、SDGs推進宣言が登録されている方 ②県内市町が実施するSDGs宣言登録制度に登録されている方																																
資金使途	運転資金および設備資金																																
保証限度額	2億8,000万円 注)一般の普通保険(2億円(組合4億円))および無担保保険(8,000万円)の範囲内																																
保証期間	15年以内(うち据置期間2年以内)																																
貸付利率	金融機関所定利率																																
返済方法	元金均等分割返済または一括返済(一括返済は保証期間1年以内の場合に限る)																																
担保	必要に応じて提供していただきます																																
連帯保証人	原則として法人代表者を除き不要です																																
保証料率	下表のとおり ※通常の保証料率から平均20%割引																																
保証料率	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>①</th> <th>②</th> <th>③</th> <th>④</th> <th>⑤</th> <th>⑥</th> <th>⑦</th> <th>⑧</th> <th>⑨</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>責任共有 保証料率</td> <td>貸借対照表あり</td> <td>1.70%</td> <td>1.50%</td> <td>1.30%</td> <td>1.10%</td> <td>0.92%</td> <td>0.77%</td> <td>0.61%</td> <td>0.45%</td> <td>0.31%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>貸借対照表なし</td> <td colspan="9">0.92%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	責任共有 保証料率	貸借対照表あり	1.70%	1.50%	1.30%	1.10%	0.92%	0.77%	0.61%	0.45%	0.31%		貸借対照表なし	0.92%								
	区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨																							
責任共有 保証料率	貸借対照表あり	1.70%	1.50%	1.30%	1.10%	0.92%	0.77%	0.61%	0.45%	0.31%																							
	貸借対照表なし	0.92%																															
必要書類	通常の保証申込書類に加え、①②が必要です ①兵庫県または県内市町に提出したSDGs宣言書(取組計画書)の写し ②兵庫県の「ひょうご産業SDGs推進宣言事業」または県内市町が実施するSDGs宣言登録制度の登録証の写しもしくは登録通知書の写し																																
借換	他の保証付き融資の借り換えが可能																																
取扱期間	2024(令和6)年3月31日保証申込受付分まで																																

※上表は制度の概要であり、詳細は当協会の担当部署へお問い合わせください(担当部署についてはホームページをご覧ください)

迫りくる南海トラフ地震を見据えて

事業継続力強化計画セミナー 「中小企業がいま押さえるべき BCPの必要性と中小企業強靱化法について」

地震・水災・台風被害が発生したら、感染症が蔓延したら…、
どのように事業活動を再開させるか計画を立てていますか？

- BCPについては聞いた事があるけど、何から取り掛かったらいいのかわからない？
- 税制優遇・補助金加点・金利優遇が受けられる国の認定制度があるって知ってる？
- せっかく作るなら災害時に有効的な計画をきちんと策定したいけど...どこまで考えていけばいいのだろう？
企業にとっては必須となってきているBCPの考え方や策定のポイントなどについてご説明いたします！

《主なセミナー内容》

1. 事業活動停止リスクと備えの重要性
2. 中小企業強靱化法(事業継続力強化計画)
3. BCPの本物のメリット
4. 事前の一策 4つのステップ など

【講師紹介】

東京海上日動火災保険(株)
兵庫本部マーケティング開発チーム
課長代理 古賀 裕教氏
企業のリスクマネジメント体制構築、企業の経営課題解決に関する提案を多数行っている。

日時

- ①2023年12月12日(火) 14:00~15:30(受付13:30)
- ②2023年12月13日(水) 14:00~15:30(受付13:30)
- ③2023年12月14日(木) 14:00~15:30(受付13:30)

場所

- ①神戸会場：兵庫県民会館 3階：303会議室
- ②西宮会場：西宮市民会館 5階：502会議室
(西宮市六湛寺町10番11号)
- ③姫路会場：東京海上日動火災保険(株) 姫路ビル8階大会議室
(姫路市東延末3丁目43)

※全ての日程ともオンライン同時開催

対象

兵庫県中小企業団体中央会の会員の皆さま

リアル定員

各会場 先着30名(定員超過の場合、事務局よりご連絡いたします。)

参加費

無料

申込方法

下記QRコードまたはFAXにてお申し込みください。
※FAX用のお申込書は、ホームページからダウンロードできます。
URL：<https://www.chuokai.com/bcp2023/>

申込メ切

2023年12月7日(木)

主催

兵庫県中小企業団体中央会・東京海上日動火災保険(株)



申し込みフォーム

<https://forms.gle/wjfjqj1KMYXMyfme6>

【お問い合わせ先】

兵庫県中小企業団体中央会 担当：内田
Tel：078-331-2045

中小企業のための 経営レポート

ケチる代償、チャンスをつかむ投資

株式会社ティナ・コンサルティング 代表取締役 下城 園代 (中小企業診断士、ITコーディネータ)

物価高騰の波が続き、その終息が見えない状況の中、インボイス制度など新たな政策が次々と導入され、多くの企業がその対応に追われている。この状況は、間接業務を増加させているうえに、人手不足も重なって、本来の業務に十分に集中することを難しくしている。品質の維持が難しくなり、利益の確保も一段と厳しくなっている企業は多いのではないだろうか？

このような状況下で、耐用年数を越えた古い設備を使用している企業は少なくはない。入れ替えを考えても、物価の上昇によって当初の予算を超えてしまうと、判断が難しくなる。しかし、老朽化は避けて通れない問題であり、状況が不透明であっても、設備の入れ替えは必要となる。そのときに、機能を落としたり、中古品にするなどして、妥協して設備を導入することも多いのではないだろうか？

■ 「妥協の設備投資」と「適正な設備投資」が招く影響とは？

例えば、身近な設備投資として、パソコンの導入・入れ替えについて考えてみよう。

パソコンの導入や入れ替えに際して、収益が思うように上がらない場合、「安価なパソコンを選ぶ」「古いパソコンを続けて使用する」場合がある。安価なパソコンは、時間の経過とともに、パソコンの動作が遅くなる傾向がある。理由の一つとしては、安価なパソコンは外見こそ新しくても、内部の技術が古い場合が多い。それに新しいソフトを重ねて使うためである。また、古いパソコンは使用を続けるとデータが蓄積され、動作が鈍くなる場合が多い。つまり、パソコンを選ぶ際に価格だけでなく、性能も考慮することが重要になる。

では、パソコンの性能が、『働く時間』と『時給』にどのように影響するか考えてみよう。

適正なパソコン (性能の良いパソコン) の起動時間を15秒、安価なパソコン (性能の劣るパソコン) の起動時間を2分30秒とする。ここでは、単純にパソコンの電源を押して、パソコンにログインできる状態になるまでを示す。パソコンの速度に関係なく、仕事の内容・量は同じとする。すると、起動時間の違いだけで、1年間で、9時間の差が出てくる。(下記参照)

比較項目	適正なパソコン (性能の良いパソコン)	安価なパソコン (性能の劣るパソコン)	差異
起動時間	15秒	2分30秒 (150秒)	135秒 (2.25分)
1ヶ月に要する時間 (20日)	300秒 (5分)	3,000秒 (50分)	2,700秒 (45分)
1年間に要する時間 (240日)	60分 (1時間)	600分 (10時間)	540分 (9時間)
時給	2,000円	2,000円	—
起動中の待ち時間の経費(1年間)	2,000円	20,000円	18,000円

時給2,000円とすると、1年間で18,000円多く従業員に支払うことになる (超過時間が残業になった場合)。パソコンの耐用年数を5年間とすると

18,000円×5年間=90,000円

となる。90,000円分の人件費が多く必要になるということになる。また、これは、パソコンの起動だけの話なので、アプリの立ち上げ、表計算ソフトの計算時間、インターネットの通信速度等、パソコンの性能に関係してくる処理が多いので、実際は、もっと多くの時間の差が出てくると考えられる。特に、適正なパソコンを使用して、効果を発揮するのは、会計やデータ入力などの単純作業で、かつ、パソコンでの作業量が多いときである。

また、購入金額を「適正なパソコンは20万円」「安価なパソコンは10万円」と仮定すると、差額の10万円は、購入時に節約しても、結局は、人件費となって、継続的に支払う必要が出てくる。安価なパソコンは、時間の経過とともに遅くなる傾向にあるので、利用者のストレス、残業による疲れを蓄積させる可能性もある。働き方改革で、時間短縮など無理難題を従業員に強いると、不満が出てくる可能性もある。昨今では「パソコンが遅い」という理由で退職する者もいる。そうすると、パソコンへの投資をケチったために、代償として「大切な人財を失う」という影響が出るかもしれない。

■ 適正な投資で生まれた時間を有効活用することで、ビジネスチャンスをつかむ！

逆に、「適正なパソコン」を導入することで、9時間以上の余裕が生まれると考えれば、どうなるだろう。この生まれた余裕の時間を活用して、将来の収益を創出する活動に集中することができるのではないだろうか。例えば、「新製品開発や製品の品質向上

に取り組む」「顧客とのコミュニケーションを強化し、顧客満足度を向上させる」「生産プロセスを見直し、最適化する」「新規事業の立ち上げや拡大を行う」などである。その結果として、パソコン購入金額の20万円以上の収益を得るかもしれない。

つまり、余裕時間を生み出し、最大限に活用することで、ビジネスチャンスが広がり、多くの成果を得ることができる。余裕のある経営は、従業員の満足度向上や会社全体の生産性向上に繋がりがやすく、持続的な成長の実現が可能になる。

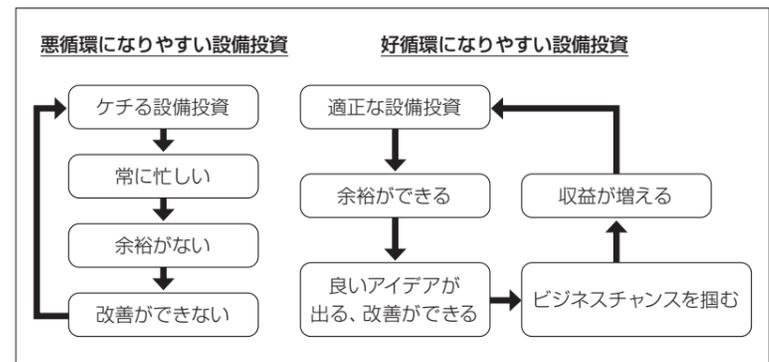
■ 適正な設備投資のためには、計画性が必要！

「適切な設備投資が必要なことは理解できるけど、実際の状況は簡単ではない。」「収益が十分でない場合、妥協は避けられない」「入れ替えを考えられない状況のときもある」と考えている方は、まずは設備計画を立てることから始めてみてはどうだろうか。設備計画を立てることで、次の3つのメリットがある。

- ① **リスクが軽減する**：設備の老朽化や故障に伴うリスクが軽減する。定期的なメンテナンスや最適なタイミングでの設備更新により、予期せぬ支出が減少する。
- ② **希望する価格、希望する機能・性能での購入が可能である**：必要な資金が事前に把握できるので、余裕をもって資金を貯めることができる。余裕をもって発注できるので、希望通りの設備を希望価格で購入することができる。
- ③ **補助金の活用が可能である**：補助金は申請して直ぐに貰えるものではない。申請から実際に手に入るまでには時間がかかるため、計画性がない場合は活用が難しい場合が多い。

最近では、設備の更新や入れ替えに関する資金調達の相談が多い。計画的に資金を調達し (資金を貯める)、余裕を持った設備

導入を行う企業は、好循環に入っている傾向がある。一方で無計画な企業は、悪循環に陥ることが多いように感じる。そのため、設備計画は成功の重要な要素といえる。また、古くなった設備がもたらす品質の低下やトラブルは企業の存続に危機をもたらすこともある。この意味からも、新たな設備の導入は次なる成長の礎となり得る。困難な場合もあるだろうが、持続的な発展を考える上で、最適な設備投資には惜しみなく取り組むことが重要だといえる。



エコスタイルの通年実施について

兵庫県中央会では、これまで夏期に限定して取り組んできた「エコスタイル」について、新しい働き方の一環として通年実施といたします。

【目的】

- ・個々の状況に応じた働きやすい服装により、業務の効率化と自由で柔軟な発想の創出につなげます。
- ・気温に合った服装を選択することにより、SDGsの観点から環境に配慮した働き方を実現します。

【取組内容】

- ・ノーネクタイ・ノージャケット等の通年実施
- ・TPOに応じた服装

- (1) 式典や行事等で服装に関する申し合わせがある場合は、その服装とします。
- (2) 社会通念上必要な場合は、ネクタイ・ジャケットを着用するなど、TPOに応じた服装とします。



下請かけこみ寺

<https://www.zenkyo.or.jp/kakekomi/index.htm>



相談無料 全国48か所
秘密厳守 匿名相談可能
0120-418-618

【受付時間】平日9:00~12:00 / 13:00~17:00(土日・祝日・年末年始を除く) 携帯電話・PHSからでもご利用になれます。お近くの「下請かけこみ寺」につながります。